

「森林の価値」

マイケル・ジェンキンス フォレスト・トレنز会長

森林の破壊と劣化は何十年と続いたが、新しい金融市場の出現に伴う様々な革新的アプローチによって、希望の光が射し始めている。森林に関する最近の活発な動きは、市場経済が自然資源の保護と共存し得ることを示すものである。

これまで、森林保護の最大の課題は「経済性」にあった。保護区域の設定は、問題解決のための重要なアプローチではあるが、それだけでは不十分である。世界の森林の9割が保護区域外にあることを思えば、その限界を用意に理解できるはずだ。

森林を保護する最良の手段は、その土地を森林として残す方が、それ以外の用途に使うよりも高い価値を生むことを理解させることだ。

現状では、大半の森林は、木材やパルプ原料としての利用以外の経済価値をほとんど認められていない。その結果、森林は、大豆油採取用ヤシの大規模農場、自給自足型農業用地、あるいは駐車場やショッピングモールに姿を変えている。そして、森林の喪失とともに、地球の生物多様性の最大部分が損なわれ、同時に、世界の最貧人口5億人の生活を支える経済資産も徐々に失われている。

こうしたなかで注目されているのが、「エコサービス」機能に基づく、森林の経済価値の再評価である。たとえば、我々が使う水の浄化や分水界水源を利用する水力発電、大気中にある二酸化炭素(CO₂)の吸収・貯蔵による気候の安定化、動植物の生息地の提供による遺伝的多様性の保全、食物・薬品や観賞用植物の生産、レクリエーションの場や美しい景観の提供——などが、含まれている。

エコサービスがもたらす新しい価値の基礎となるのは、単純な経済の仕組みである。現在、森林は炭素の吸収・固定化機能と分水界保護機能というエコサービスの機能の二本柱を失いつつある。資源が不足し、以前は無料で簡単に入手できたものに対して人々がお金を払うようになれば、市場は成長する。

* CO₂の吸収・蓄積機能に注目・排出権市場の広がり期待

1997年の地球温暖化防止京都会議(COP3)で京都議定書が生まれ、現在までに多数の国が批准している。この結果、CO₂を排出する企業、森林所有者、商社などの間でCO₂排出権市場に対する関心が高まっている。議定書は、森林保護により炭素吸収源を増やしたり、排出量を削減した国に対し、その分を温暖化ガス排出制限枠に充当する「排出権」として受け入れることを認めている。

この新しい制度には、あいまいで未解決の点が多い。たとえば、各国の温暖化ガス対策予算及び削減目標に算入される森林管理の各側面の扱い、排出権の法的定義づけ、排出権交換が可能かどうか——などの問題が残っている。このような不確かな面もあるが、市場は発展しつつあり、取引も始まろうとしている。

排出権取引市場の潜在的な規模について、世界銀行は、柔軟な仕組みを通して生まれる排出権に対する世界の需要は、京都議定書の第一約束期間（2008～2012年）に、年間5億t相当であると予測している。一方、現在の森林ベースの炭素プロジェクトの進ちょく状況と世界銀行の予測を合わせて考えると、排出権の価格幅は1tあたり5～30ドルになると思われる。これは、エネルギー分野の技術改善にかかる費用をはるかに下回る数字である。

しかし、市場が初期段階にありプロジェクトの数も限られているため、本当の意味での価格決定のメカニズムはまだ形成されていない。当面は、森林のある場所の生産能力、取引の合意に要する時間、排出権の今後の予想追加供給量とリスク要因による目減りを計算するベースラインをどこに設定するか——などによって、実際の収益が決まりそうだ。一方、市場が機能するようになれば、炭素固定化の潜在能力とその経済的影響は極めて大きなものになる。

排出権取引は、現在のしじょうでは価値を認められていない、森林の保護・再生や持続可能な管理にかかわる活動に金銭的見返りをあたえることになる。今後、社会や環境に及ぼす影響は大きいと思われる。

*** 分水界保護は高い経済効果、高価な浄水施設の整備を回避**

森林の持つ水源の保全機能も経済価値に置き換える必要がある。我々が利用・消費する水は、先進開発地域から離れた耕地の森林分水界から提供されることが多い。分水界は天然の浄化作用と水質調整機能を持っており、その保全は、我々の生命にも関わる重要な問題である。

自治体は以前から、分水界を保護することが水の供給量を増やし水質を向上させるのに有効であるとの認識をもっていた。たとえば、ニューヨーク市とロサンゼルス市は早い段階から、年として発展するために水の供給を確保した。一方、水力発電事業者は推量の増減や沈殿物について心配している。水産業界や環境保護論者などは、分水界の機能、とくに上流地域における森林伐採と開発の影響に大きな関心を持っている。

ところが、世界中で水利用が増える一方で、良質の水は配給不足になりつつある。このため、かつては無尽蔵で無料の物質と考えられていた水の市場価値が高まっている。

通常、水を管理し維持するのは政府の役割である。野生生物生息地、および分水界保護を目的に、世界中で多くの公園や保護区域が設けられている。たとえば、ベネズエラでは、39ヶ所ある国立公園のうち3ヶ所で、国の都市人口の6割に水を供給する都市用水源が保護されている。ブラジルのパラナ州では、自治体による分水界の確保と管理にエコ付加価値税による歳入の2.5%を使っている。

米国では飲料水浄化法により、水道会社や自治体に対し、莫大な費用がかかる浄水施設整備の代わりに分水界保護の拡大を促す強力な誘導策がとられている。

数年前、米環境保護局（EPA）はニューヨーク市の水質の劣化を指摘し、市にキャッツキル分水界から流入する水の浄化施設建設を命じた。このプラントは、建設費だけで

40億～60億ドルかかるうえ、毎年3億ドルの運用費が発生すると見込まれ、その費用負担のために、水道料を2倍にする必要があると考えられた。

そこで市は、EPAの承認を得て分水界保護計画を採用し、コストを12億ドルにおさえることにした。費用の半分は分水界の改善に当てられた。

この計画は公債によって賄われているが、水道使用料金から返済されることになっている。標準的なニューヨーク市民が支払う水道料金は、9%の上昇に抑えることができた。

このほか、分水界は電力会社の利害にも大きくかかわっている。水力発電では、沈殿物のきわめて少ない良質の水が供給されれば、高価な浄化設備が必要でなくなるためだ。

現在、森林のエコサービスの市場価値を積極的に評価する動きが表れ始めている。こうした動きは、かけがえのない森林資源に価値を見だし、その管理を進めていく方法を考えるうえで、大きな影響を及ぼす。森林の経済価値が正しく評価され市場が拡大すれば、現存する森林が自らの将来を保障する収入の流れを作り出すことになる。